

令和8年度 朝霞保健所

高齢者施設への感染症対策研修会開催要領

1 目的

高齢者施設が提供する各種サービスは、利用者の方々やその家族の生活を継続するうえで必要不可欠であり、感染症対策を行いながら継続したサービスを提供することが重要である。新型コロナウイルス感染症流行以降、各種マニュアルの整備がなされ、各施設において感染症対策も進められる一方で、管内においては毎年季節性インフルエンザや新型コロナウイルス感染症、結核など集団感染が発生している状況である。

よって、施設職員向けに施設内で実施できる感染症対策研修を行うことで高齢者施設が感染症発生時に備えた対策を強固としていくための一助とすることを目的とし、本研修を実施する。

2 目標

- (1) 感染症対策の知識・技術の向上
- (2) 重症化リスクの高い高齢者の入所する施設における感染症対策に対して実践を通して、自施設の対策強化を図る。

3 主催

埼玉県朝霞保健所

4 対象

短期入所生活介護（50 施設）、短期入所療養介護（18 施設）、介護老人福祉施設（31 施設）、介護老人保健施設（18 施設）、特定施設入居者生活介護（49 施設）
計 166 施設

管内高齢者入所施設の看護職、介護職、その他利用者のケアに携わる者

5 定員

30 名

6 日時、場所、プログラム

別添リーフレットのとおり

7 出欠席の回答 電子申請フォーム